

留袖着付けの部（着物着付師）

競技要綱

〈競技種目〉

モデルを使用した、「留袖(黒留袖)」の着付けと袋帯「二重太鼓」

※袋帯は六通または全通を使用

〈競技規定〉

1. 審査ポイント

トータルビューティな視点からの創造性・調和美を対象とする。

2. 競技時間 補正・長襦袢着付け ……20分(監視員立会いの下、控室にて体型補正から長襦袢・着物の衿止めまでを行う)

留袖着付け・帯結び ……20分(競技会場にて行う)

3. 競技の前準備

- ① 帯は、てさきを上にして屏風だたみにし、必要な小物類を準備する。
- ② 着物は着る際のたたみ方にし、着付けに必要な小物を準備する。
- ③ ①と②を風呂敷に中の物が落ちないように包み待機する。
- ④ 補正のタオルは四つ折り、コットンなどは形を切り取らない状態にしておく。

4. 競技方法

競技は①「体型補正から長襦袢着付け」と、②「留袖着付けから帯結び」を分けて行う。

①競技は監視員の指示の下、控室にてモデルに体型補正から長襦袢までの着付け後、着物を羽織らせ、衿止めまでを20分で行う。

※移動のため、着物の裾を上げて合わせ腰紐を仮に締める。競技位置で腰紐を取り、裾を下して準備する。

②競技はステージ上にて、留袖着付け・帯結びを20分間で行う。

〈競技規定および禁止事項 ※違反者は減点もしくは失格となります。〉

- 1 選手はモデルを同伴すること。
- 2 使用する衣裳、下着、小物類一式は各自持参のこと。
 - ・着物…黒留袖
 - ・長襦袢…一部式または二部式で塩瀬白半衿を使用(加工衿はアイコー衿に限り使用可)
 - ・帯…袋帯(六通または全通)
 - ・和装下着…裾除け肌襦袢またはワンピース式も可
 - ・紐類…腰紐・仮紐・伊達締め・伊達巻き、いずれも可
 - ・小物類…補正用品(綿花、タオル、ガーゼ又はさらし)・帯枕・帯板・白帯揚げ・帯締め・末広・クリップ3本以内(洗濯バサミ不可)
 - ・帯締め…平組で本結び
 - ・衣装敷(並サイズ:100cm×150cm) ※要相談
 - ・風呂敷
- 3 選手同士の用具の貸し借りはしないこと。また用具等の忘れ物があっても、大会本部からの貸出しは一切しない。
- 4 著しく完成された補正用品の使用は禁止。
- 5 着物ベルトの使用は不可。
- 6 帯や着物に印を書いたり糸印をつけておくこと、不正を疑われるたたみ方は不可。
- 7 体型補正のパットやタオルは縫う、とじつけは不可。(補正下着とみなされるものは、減点とする。)
- 8 留袖の衿・比翼は衿肩あきから衿肩あきまでのみ糸で綴じてもよい。留袖の比翼に半紙等は使用不可。
- 9 おはしよりに半紙又はパネロン及びタオルの使用は不可。
- 10 おはしよりの前後衿先はクリップで止めてもよい。
- 11 助手の同伴は一切認められない。
- 12 競技中、モデルと会話したりモデルが技術を手伝うこと(着物や帯を押さえる、紐や帯揚げを結ぶ、持つこと等)は認められない。
- 13 競技終了後、選手は作品に一切触れてはならない。
- 14 競技中、選手は他の選手や観客と接触、話す、アイコンタクトをとってはならない。

〈当日の注意事項〉

- 1 当日の行動は監視員の指示に従うこと。
- 2 競技中、選手同士または観客と話をしてはならない。
- 3 競技中、他の選手に迷惑をかける言動をしたり、監視員の指示に従わない場合は、退場を命じることがある。
- 4 競技終了後、選手は作品に一切触れてはならない。
- 5 競技終了後、選手はただちに用具その他のものを持って、退場しなければならない。
- 6 表彰式の際、指定された場所へ移動すること。
- 7 入賞者は記念撮影をするので表彰式終了後モデルと共に速やかに指定の撮影会場へ移動する。

〈その他の注意事項〉

- 1 半襟、半紙を使用した衿どじは事前に完了して会場入りすること。当日の行動は監視員の指示に従うこと。
 - 2 競技用具は大会当日、競技前に監視員が厳重に点検を行う。
 - 3 アイロンの使用は不可。
 - 4 控室、ステージ上で電源及び鏡の使用は認めない。
 - 5 控室には選手、モデル以外の者は入室できない。
 - 6 選手は受付終了後から競技開始までの間、監視員が指定する時間以外は外出することはできない。
 - 7 選手は特別な事情を除いては控室で携帯電話、その他の通信機器を使用することはできない。
- ※貴重品の紛失・盗難につきましては、主催者側では責任を負いかねますので各自充分ご注意下さい。

〈選手の服装〉

選手の服装は白の上衣、黒のスラックスに黒又は白のソックスか、肌色のストッキングを着用。(素足不可)
靴は脱ぎ履きしやすいものに限る。(ピンヒール・サンダル・ブーツ・スニーカー 不可)

〈審査事項〉

大会運営規則に基づき委嘱された審査員が、同規則に定められた「職務要綱」に基づき、審査業務を行う。

〈監視事項〉

大会運営規則に基づき委嘱された監視員が、同規則に定められた「職務要綱」に基づき、監視業務を行う。

〈採点精算〉

大会運営規則に定められた「職務要綱」に記載する。

〈順位決定〉

順位の決定は審査員の採点の合計点に基づき、実施する。

〈表彰〉

入賞者の数については、出場選手の数に応じて大会実行委員長が決定する。